

戸籍証明書等請求書

本人を確認できるものを
窓口にて提示してください。

(宛先)港区長

1 何が必要ですか。

芝 麻 赤 高 港 台	送信
時間	

令和
西暦

年 月 日

本 籍	港区	丁目	番(地)
筆頭者の氏名 ※ 筆頭者は亡くなられても 変わりません。			
<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明(戸籍謄本)			通
<input type="checkbox"/> 戸籍個人事項証明(戸籍抄本)			通
<input type="checkbox"/> 除籍全部事項証明(除籍謄本)			通
<input type="checkbox"/> 除籍個人事項証明(除籍抄本)			通
<input type="checkbox"/> 改製原戸籍謄本			通
<input type="checkbox"/> 改製原戸籍抄本			通
<input type="checkbox"/> 戸籍一部事項証明 除籍一部事項証明			通
<input type="checkbox"/> 戸籍記載事項証明 除籍記載事項証明			件
<input type="checkbox"/> 不在籍証明			通
<input type="checkbox"/> 告知書			通
<input type="checkbox"/> その他()			通

個人事項証明(戸籍抄本)などのとき、
記載してほしい方の氏名をお書きください。

2 窓口に来られた方/請求者はどなたですか。

窓 口 に 来 ら れ た 方	氏 名		電話番号	
	住 所		生年月日	大 昭 西 暦 平 年 月 日
	戸籍に記載されている方との関係	<input type="checkbox"/> 本人・配偶者・子・父母・祖父母・孫 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 ()		
請 求 者	氏 名	<input type="checkbox"/> 窓口に来られた方と同じ	電話番号	<input type="checkbox"/> 窓口に来られた方と同じ
	住 所	<input type="checkbox"/> 窓口に来られた方と同じ	生年月日	<input type="checkbox"/> 窓口に来られた方と同じ 大 昭 西 暦 平 年 月 日
	戸籍に記載されている方との関係	<input type="checkbox"/> 本人・配偶者・子・父母・祖父母・孫 <input type="checkbox"/> その他 ()		

※ 本人、同じ戸籍の方、直系の親族以外が請求する場合は、委任されたことを証明する書面や請求する理由を明らかにする書類が必要です。
※ 窓口に来られた方/請求者と戸籍に記載されている方との関係が「その他」のときは、次の欄に請求する理由を詳しくお書きください。

3 使いみちをお書きください。

<input type="checkbox"/> 公的年金の 裁定請求用・相談用・その他()
<input type="checkbox"/> パスポート
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当
<input type="checkbox"/> 相続の手続き 亡くなった方の氏名()
1. 死亡の記載がある戸籍のみ 2. 出生から死亡まで全て 3. その他()
<input type="checkbox"/> その他(詳しくお書きください)

※ プライバシーの侵害または差別的なことがらにつながるような不当な請求には応じられません。

※ 偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。

区記入欄

本人確認	受付時	メモ		発行	審査(事)	会計	作成通数		審査(区)
個・免・パ・在	内	有	無	内	別紙内容 確認済		全()通 記()件		
資・年・学・カ・ード	請			発			個()通 不()通		
番号 他	本			確			一()通 告()通		
()							謄()通 他()通		
							抄()通		
							手数料		
								円	

保存3

請求に当たっての注意事項

1. 請求の理由の記載について

① 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

② 国または地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。

また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

③ その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2. 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3. 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

4. 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5. 本人確認の資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

6. 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人または使用者である場合には、代理権限または使用者の権限を証明する書類が必要です。

7. 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科されます。

※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。